



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ推進ニュース — 介護ウェーブの “Big Wave” をおこそう! —

8月末までに署名20万筆を集め国会に届けよう!

— 宣伝・署名行動、学習の取り組みを強化しよう! —

ドクター・ナース・介護ウェーブ合同アピール(7月17日)に140人が参加(山梨)

7月17日 13:00～14:00 甲府駅南口において「ドクター・ナース・介護ウェーブ」、街頭アピール・リレートークと署名活動を行いました。チラシ配布や署名活動も同時に行い、多くの高齢者、サラリーマン、主婦、高校生まで快く応えていただくことができました。当日は、この夏最高の35度とうだるような暑さでしたが、プラカードや横断幕、桃太郎旗なども準備してにぎやかに皆さん汗だくになって、「暑さなんかには負けないぞ」との意気込みで頑張りました。当日の参加目標100名を大きく上回り140名で元気よく行動しました。UTY、YBS、山日、毎日等、マスコミからの報道もありました。



○「医師・看護師・介護職増やして」14人がリレートーク!



街頭アピール・リレートークには、病院・診療所及び、介護分野からはショートステイ、グループホーム、デイサービス、居宅介護支援、訪問看護、訪問介護事業所の医師、病院看護師、訪問看護師、ケアマネ、介護福祉士、ヘルパー、相談員等、14人が「国は日本国憲法25条を守り、人間らしく生活できる保障をしてほしい」「低所得者や軽度者に対して安心できるようなサービスを」「職員の生活できる賃金になるための介護報酬を」「ケアマネがいくら頑張っても今の介護報酬では事業所の経営安定もしないし、やりがいにもつながらない」「要介護者が安心して家庭生活できる訪問看護、訪問介護サービスが受けられる保障をしてほしい」「医師、看護師、介護職を増やしてほしい」等々、悪政に対する激しい怒りを街頭にアピールしました。

(山梨民医連介護ウェーブ推進ニュースNo.01 2008.07.19より)

「介護ウェーブ集会」に60名が集結(大阪・同仁会)



7月17日(木) 耳原鳳病院で「同仁会介護ウェーブ集会」が開催され、60名の職員が仕事を終わらせ駆けつけました。同仁会池田理事長の激励のあいさつのあと、淀協内田福祉部長が「情勢と介護ウェーブの意義」をパワーポイントを使って分かりやすく報告されました。

同仁会介護事業部制作で完成まじかの介護職員と利用者の状況や本音が満載のDVDを鑑賞し、そのあと施設・病院・デイサービス・ヘルパー・ケアマネ・訪問看護ステーションの現場から、事例や介護ウェーブの取り組みに対しての決意など力強く報告されました。同仁会介護ウェーブ推進委員会事務局長の地道さんの行動提起のあと「介護ウェーブがんばろう」で集会を締めくくりました。

(大阪民医連介護ウェーブ推進ニュースNo.04 2008.07.19より)

各事業所で学習、署名行動を推進中(長野医療生協)

法人介護ウェブ推進委員会が立ち上げられ、私もたんぼぼの代表として参加させていただき、これはなんとしてもがんばって取り組んでいかなくてはと決意を固めました。早速、その日のうちにたんぼぼスタッフとの小学習会を持ち、何故、いまこの取り組みなのか、活動していく意義など話しました。まずは、署名をと、担当者会議の際、福祉用具の業者さんに話をしようとしたところ、同席していた在総ながのケアマネさんが先に話をされていたようで、「うちがほっとくわけじゃない」と。別の担当者会議で、ご利用者様家族に話をしようとしたところ、私より署名用紙を取り出すのが早かったのは、同席していた老健の主任。この勢いに、たんぼぼも負けていられません。たんぼぼの昼食を頼んでいる業者さんが、お弁当の改修に来たところを捕まえて、しっかり、説明をさせていただき署名をお願いしました。(長野医療生協介護ウェブニュース vol.01 2008.07.17 より)【上絵=長野医療生協介護ウェブ イメージキャラクター/フーちゃん】



★事例ファイル episode no.02

「要介護から要支援になった事例」

○性別：女性 ○年齢：68歳 ○家族構成：親子 ○要介護度：要支援2

○現在利用している介護サービス：通所系サービス

【介護サービスの具体的な利用状況について】

通所介護に週3回通所している。要支援認定になり、週2回に減らしたいところだが、事業所の配慮で週3回の通所を継続している。

【本人の身体状況、具体的な困難や生活上の支障について】

リウマチのため、1人で入浴もできず更衣も十分にできない。化粧水の蓋を開けるなど細かい動作も困難。歩行、立ち上がりも不安定で、車の乗り降りも一部介助が必要な身体レベルである。認定調査の際、家族は同席したが助言等もなく、本人が1人で対応したためうまく伝えることができなかった。

【制度に対する問題意識や、改善が必要と考えられる点】

認定制度と調査のありかたが問題。行政の立場で対応するケアマネもいるので、利用者の立場になって調査の際の家族にも確認をするなどの対応方法を改善してほしい。

★事例ファイル episode no.03

通所リハビリテーションで、2時間未満の料金の設定がない(リハビリだけを受けて帰りたい)

○性別：男性 ○年齢：62歳 ○家族構成：夫婦のみ ○要介護度：要介護2

○現在利用している介護サービス：通所系サービス

【介護サービスの具体的な利用状況について】

現在は、10時から15時の通所リハビリテーションに週1回通っている。準備体操・個別リハビリ・自主トレなどは実施しているが、手作業など座って実施することについては拒否的。「身体を動かしたら、帰りたい。」とご本人。

【本人の身体状況、具体的な困難や生活上の支障について】

身体機能的にも、長時間通所リハビリテーションに居ることを強いる必要はないと考えます。通所リハビリテーションに来所して運動を実施することと、自宅でのトレーニング方法を伝えることで実施していただく方法もあるかと考えます。

【制度に対する問題意識や、改善が必要と考えられる点】

必要な人に、必要なだけのサービスを提供できるように制度が変わればよいと考えます。

お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp